

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	被災ミュージアム再興事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	美術学芸課		美術学芸課長 栗原祐司		
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第13条, 第14条, 第21条, 第26条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地における美術館、博物館等が、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても活用され、地域住民の文化活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場としてその機能・役割を十分に発揮できるよう重点的に支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地域の美術館、博物館等の被災した博物館資料の修理や修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や復興を祈念した展覧会の開催等をパッケージ化したプロジェクトに対し重点的に支援することにより、より効果的な復興事業を展開する。(補助率:定額)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算					1,310	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					1,310	
		執行額						
	執行率(%)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	東日本大震災により被災した美術館・博物館等の復興を行い、美術館・博物館等の活動を支援することを目的としており、成果目標等を数値で定量化することは困難。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	採択件数		活動実績 (当初見込み)	件				※24年度の活動見込である () (10件)
単位当たり コスト	131百万円(円/件)		算出根拠	ミュージアム復興事業費 要求額 1,310百万円/補助対象件数 10件				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		2	【東日本大震災復興関連事業 要求額1,310百万円】				
	職員旅費		1					
	委員等旅費		4					
	庁費		3					
	文化芸術振興費補助金		1,300					
計		1,310						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても活用され、地域住民の文化活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場としてその機能・役割を担うものである。当該事業は、被災地域の美術館、博物館等における復興に向けた事業を支援することにより、各地域における機能・役割の回復に資するものである。</p> <p>・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。</p> <p>・被災地域の美術館、博物館等の被災した博物館資料の修理や修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や復興を祈念した展覧会の開催等をパッケージ化したプロジェクトに対し重点的に支援することにより、より効果的な復興事業を展開する。</p> <p>・当該事業は被災地が対象の事業であるが、支出先は、外部有識者による審査を経て決定する予定である。また、事業目的に則した経費について交付要項で規定し、支出内容を確認する予定である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>本事業は、事業の成果目標も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※当該資金の流れは、予算積算上に置いて想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

諸謝金 2百万円
職員旅費 1百万円
委員等旅費 4百万円
庁費 3百万円 } を含む

文化庁
1,310百万円

被災地域の美術館、博物館等の被災した博物館資料の修理や修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や復興を祈念した展覧会の開催等をパッケージ化したプロジェクトを重点的に支援することにより、より効果的な復興事業を展開する



【公募・補助】

A.実行委員会等
(全10団体)
1,310百万円

被災ミュージアム再興の事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.実行委員会等(全10団体)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	@200百万円×3団体 @100百万円×7団体	1,300			
計		1,300	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)